

誓約書（様式A）

今般、_____（続柄：_____）を被扶養者として

申請するにあたり、資格取得後の本人の年収は、国の定める範囲内であると判断いたします。

国の定める範囲内（厚生省保険局長通達第15号 平成5年3月）

①60歳未満の被扶養者 … 年収は130万円未満であること

②60歳以上の被扶養者 … 年収は180万円未満であること

なお、当年の年収が上記基準を超えることが明らかになった場合は、速やかに被扶養者資格の喪失手続きを行うこと、及び被扶養者資格の喪失手続きが遅延し、喪失事由に該当する日以降に保険給付が発生していた場合には、速やかに該当保険給付費を弁済することを誓約いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

記号・番号：2001-

(被保険者) _____ 印